

障害者自立支援法関係Q & A

日付	項番	分類	質問の内容	回答
10/30	16	システム	同一の世帯に障害福祉サービスを利用する障害児が複数あり、同一の保護者が支給決定を受けている場合、上限管理の方法に準じて利用者負担額の調整を行う必要があるが、その場合の取り扱い方法について提示願いたい。	<p>今回のシステムでは、同一支給決定保護者で複数の児童が利用する場合でも、児童ごとに別々の受給者番号を付番するととなっております。一方、国保連合会に伝送する上限額管理結果票情報は、受給者番号ごとに作成することになっておりますので、ご質問のケースについては、以下の対応を想定しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業所は、上限額管理結果票以外の請求明細書情報等を作成し伝送により請求。なお、請求明細書情報の設定方法等については（別添9）をご参照ください。 ・ 市町村は、伝送された請求明細書情報を、紙等による上限額管理結果票等により確認。（この場合、明細書情報は「警告」になっている。）
10/30	17	システム	短期入所のみ支給決定を受けている者が複数の短期入所事業所を利用する場合の上限管理について、事務処理要領Ver3では、その月の最後に利用した事業所が上限額管理者になるとされているが、頻繁に利用する事業所等があれば、その事業所を上限額管理者として良いか。	<p>上限額管理者は、管理対象者の利用状況を把握する必要があるため、その月の最後の事業所が行うこととしていますが、主として利用している特定の短期入所事業所がある場合など、管理対象者の利用状況が適切に把握できる場合であれば、その事業所を上限額管理者とすることは差し支えありません。</p>
10/30	18	システム	インタフェース仕様書[事業所編]の契約情報に関して、契約支給量の桁数が3桁しかないが、理論上は重度訪問介護において4桁が有り得る。その場合はどのように設定すれば良いのか。	<p>重度訪問介護を1000時間以上で支給決定し、且つ、1事業所と契約を行った場合については、以下の対応をお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村が作成する受給者異動連絡票情報の決定支給量は4桁の入力が可能ですので、実際の時間数を設定してください。 ・ 事業所が請求する際の契約支給量には「99999」を設定してください。 <p>この対応により、当該明細書は警告（EN09）となります。</p>

同一世帯に障害児が複数ある場合の上限額管理について

【紙等による現行の処理イメージ】

例)

○支給決定保護者:父親 利用者負担上限額:9,300円
受給者番号:1111111111

○利用児童

- ・児童A(兄)
- ・児童B(弟)

○利用状況

- ・児童A⇒事業所① 事業所番号:8888888888 ⇒管理事業所
総費用額 80,000円
- ・児童B⇒事業所② 事業所番号:9999999999
総費用額 50,000円

上限管理方法

管理結果票

受給者番号	1111111111
利用者負担上限額	9,300円

管理結果	3
------	---

集計・調整欄	事業所番号	8888888888	9999999999	
	総費用額	80,000	50,000	
上限月額調整 (①②の内少ない数)	8,000	5,000		
管理結果後利用者負担額	8,000	1,300		
	(児童A)	(児童B)		

【支払システム稼働後の処理イメージ】

例)

○支給決定保護者:父親

○利用児童

- ・児童A(兄) 受給者番号:1111111111 利用者負担上限額:9,300円
- ・児童B(弟) 受給者番号:2222222222 利用者負担上限額:9,300円

○利用状況

- ・児童A⇒事業所① 事業所番号:8888888888 ⇒管理事業所
総費用額 80,000円
- ・児童B⇒事業所② 事業所番号:9999999999
総費用額 50,000円

上限管理方法

支払システムでは、管理結果票情報を受給者番号ごとに作成するため、児童A・児童Bを合わせた管理結果表情報は作成できない。

以下の取扱により実施

- ① 上限額管理は従来どおり紙等による方式で行う。
- ② 上限額管理事業所は、紙等の管理結果票を市町村へ提出。
- ③ 上限額管理事業所及び関係事業所は、簡易入力システム等を使用して請求明細書等のデータを作成し、電子請求受付システムに送信。その際、上限額管理に関する項目は、紙等による管理結果票に基づき入力。
- ④ 国保連合会の点検処理では、当該請求明細書等は全て警告(PP20)となるため、市町村審査において、②で提出のあった紙等による管理結果票との整合性を確認し、問題がなければ正常として以降の処理を行う。

※警告はPP20以外に管理結果と管理結果額の関係により、EJ98が出力される場合有り。(3ページ目の表を参照)

【請求情報の作成方法と点検結果】

<事業所①が作成するもの>

<事業所②が作成するもの>

(紙等による実際の)管理結果票

受給者番号	1111111111	2222222222
利用者負担上限額	9,300円	

管理結果	3
------	---

集計・調整欄	事業所番号	8888888888	9999999999	
	総費用額	80,000	50,000	
	上限月額調整 (①②の内少ない数)	8,000	5,000	
	管理結果後利用者負担額	8,000	1,300	

(児童A) 童B)

・受給者番号:1111111111の管理結果情報(データ)なし
⇒「警告(0000)」

・受給者番号:2222222222の管理結果情報(データ)なし
⇒「警告(0000)」

請求明細書

受給者番号	1111111111	事業所番号	8888888888
利用者負担上限額	9,300円		

管理事業所番号	8888888888	管理結果	3	管理結果額	8,000
---------	------------	------	---	-------	-------

集計欄	総費用額	80,000
	上限月額調整 (①②の内少ない数)	8,000
	管理結果後利用者負担額	8,000
	決定利用者負担額	8,000
	給付費	72,000

請求明細書

受給者番号	2222222222	事業所番号	9999999999
利用者負担上限額	9,300円		

管理事業所番号	8888888888	管理結果	3	管理結果額	1,300
---------	------------	------	---	-------	-------

集計欄	総費用額	50,000
	上限月額調整 (①②の内少ない数)	5,000
	管理結果後利用者負担額	1,300
	決定利用者負担額	1,300
	給付費	48,700

紙等の管理結果票の管理結果後利用者負担額を「管理結果額」欄に設定。それに合わせて集計欄の「管理結果後利用者負担額」を設定。(管理結果欄のコードについては次ページ参照)

利用者負担の調整方法及び管理結果等について

パターン	負担上限	児童	利用事業所	上限管理者	総費用額	利用者負担(1割相当)	上限管理後利用者負担	管理結果	加算有無	警告(EJ98)の有無
1	9,300円	A	①	☆	100,000円	9,300円	9,300円	1	無	無
		B	②		50,000円	5,000円	0円			
2	9,300円	A	①	☆	100,000円	9,300円	9,300円	1	無	有(児童B分)
		B	①	☆	50,000円	5,000円	0円			
3	9,300円	A	①	☆	50,000円	5,000円	5,000円	3	有	無
		B	②		80,000円	8,000円	4,300円			
4	9,300円	A	①	☆	80,000円	8,000円	8,000円	1	無	有(児童A・B分)
		B	①	☆	50,000円	5,000円	1,300円			
5	9,300円	A	①	☆	100,000円	9,300円	9,300円	1	無	無
			②		50,000円	5,000円	0円			
		B	③		80,000円	8,000円	0円			
			④		30,000円	3,000円	0円			
6	9,300円	A	①	☆	100,000円	9,300円	9,300円	1	無	有(児童B事業所①分)
			②		50,000円	5,000円	0円			
		B	①	☆	80,000円	8,000円	0円			
			②		30,000円	3,000円	0円			
7	9,300円	A	①	☆	80,000円	8,000円	8,000円	3	有	無
			②		50,000円	5,000円	1,300円			
		B	③		30,000円	3,000円	0円			
			④		20,000円	2,000円	0円			
8	9,300円	A	①	☆	80,000円	8,000円	8,000円	1	無	有(児童A・B事業所①分)
			②		50,000円	5,000円	0円			
		B	①	☆	30,000円	3,000円	1,300円			
			②		20,000円	2,000円	0円			
9	9,300円	A	①	☆	100,000円	9,300円	9,300円	1	無	無
			②		50,000円	5,000円	0円			
		B	③		80,000円	8,000円	0円			
			④		30,000円	3,000円	0円			
10	9,300円	A	①	☆	100,000円	9,300円	9,300円	1	無	有(児童B事業所①分)
			①	☆	50,000円	5,000円	0円			
		B	②		80,000円	8,000円	0円			
			③		30,000円	3,000円	0円			
11	9,300円	A	①	☆	20,000円	2,000円	2,000円	3	有	無
			②		50,000円	5,000円	5,000円			
		B	③		30,000円	3,000円	2,300円			
			④		80,000円	8,000円	0円			
12	9,300円	A	①	☆	80,000円	8,000円	8,000円	1	無	有(児童A・B事業所①分)
			①	☆	50,000円	5,000円	1,300円			
		B	②		30,000円	3,000円	0円			
			③		20,000円	2,000円	0円			
13	9,300円	A	①	☆	80,000円	8,000円	8,000円	3	有	無
			①	☆	10,000円	1,000円	1,000円			
		B	②		30,000円	3,000円	300円			
			③		20,000円	2,000円	0円			
14	9,300円	A	①	☆	8,000円	800円	800円	2	無	無
			①	☆	5,000円	500円	500円			
		B	②		3,000円	300円	300円			
			③		2,000円	200円	200円			

※警告(EJ98)が出力される理由:当該請求明細書が上限管理事業所が作成したものである場合、管理結果が「1」のとき管理結果額は「利用者負担上限額」と同額になるというチェックを行っているため。メッセージ「管理結果額が上限管理より少なく設定されています」